

平成25年度 住民自治協議会の決算について

1 総括

住民自治協議会の本格稼働から4年目を迎え、事務局長の雇用等、組織・事務局についての充実を図りつつ、地区の状況に沿った事業及び予算の執行をいただいているものと考えております。

2 一般会計決算の状況

(1) 全地区平均

ア 収入

- ・全収入に占める「地域いきいき運営交付金」の割合は50.3%（H24年度51.7%）である。
- ・「その他補助交付金」の割合は16.2%（H24年度14.2%）である。
※ 「その他補助交付金」: 「スポーツ事業補助金」、「社会を明るくする運動活動費補助金」等、長野市や長野市社会福祉協議会などから交付される補助金・交付金
- ・「地域いきいき運営交付金」と「その他補助交付金」を合わせた公的財源の割合は66.6%（H24年度65.9%）である。
- ・区費等「住民負担金」の割合は18.2%（H24年度18.7%）である。
- ・「繰越金・その他」の割合は13.9%（H24年度13.9%）である。
- ・新設した「広告収入・事業収入」の割合は1.4%である。
- ・「住民負担金」、「繰越金・その他」、「広告収入・事業収入」を合わせた自主財源の割合は33.4%（H24年度34.1%）である。

イ 支出

全支出の内、割合が高い支出は、次の3つである。

- ・「部会費等活動費」29.1%（H24年度29.3%）
- ・「地区への交付金・区への配分」25.7%（H24年度26.8%）
- ・「人件費」24.6%（H24年度22.4%）

(2) グラフ

別紙1-1のとおり

(3) 各地区科目別決算及びグラフ

別紙1-2のとおり

(4) 全地区の収入・支出状況

ア 収入

(ア) 広告・事業による収入がある地区は、19地区である。

主な内容

- ・地区広報誌等の広告による収入 11 地区
- ・バザー、ツアー等の事業による収入 15 地区

イ 支出

(ア) 事務局長雇用経費補助金の利用について

- ・120 万円の地区は、20 地区である。
- ・120 万円未満の地区は、11 地区である。
- ・事務局長雇用のない地区は、1 地区である。

(イ) 積立金及び基金を設置している地区は、14 地区である。

- ・積立金を設置している地区は、9 地区である。
- ・基金を設置している地区は、7 地区である。
- ・両方を設置している地区は、2 地区である。

(ウ) 事業繰出金がある地区は、19 地区である。

主な内容

- ・福祉関係 11 地区
- ・地域やる気支援補助金及び元気づくり支援金関係 10 地区
- ・やまざと支援交付金関係 5 地区
- ・その他 5 地区

3 部会費等活動費にかかる決算の状況

(1) 全地区平均

高い支出を占める活動は次の3つである。

- ・「健康・福祉関係」34.2% (H24年度32.6%)
- ・「総務関係」21.8% (H24年度23.4%)
- ・「教育・文化関係」21.5% (H24年度22.0%)

(2) グラフ

別紙2-1のとおり

(3) 各地区活動別決算及びグラフ

別紙2-2のとおり

4 平成26年度以降に向けて検討いただきたい事項

(1) 予算管理・執行等について

- ・繰越金が増えている地区においては、予算執行管理を適切に行っていただくと共に、次年度の予算編成への適切な反映が望まれる。

(2) 地区団体等への補助金の交付について

- ・地区で活動している様々な団体に補助金を交付しているが、地区課題の解決や住民への説明責任という視点からも、支出の妥当性や適正化について随時見直しが必要と思われる。

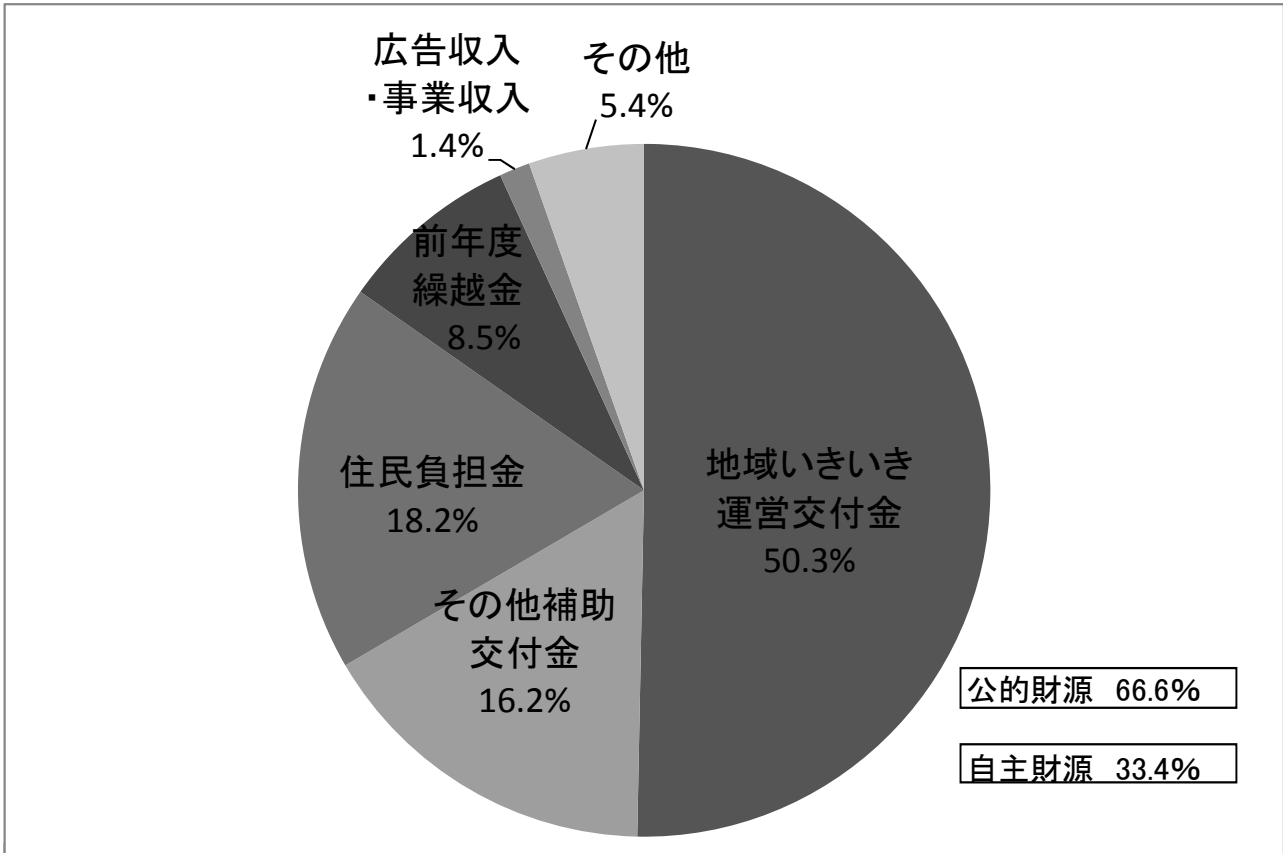
(3) 自主財源の確保について

- ・広告収入・事業収入による自主財源の確保を進めている地区が半数以上となってきており、収入増に向けた意識が高まっているように感じる。広報紙への商店や企業の広告掲載等、双方のメリットとなるような 資源の活用についても一考されたい。

全地区平均

別紙1-1

収入



支出

